

## 令和7年五条広域事務組合議会 第2回定例会会議録

令和7年11月18日、五条広域事務組合議会第2回定例会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1 開会時間

午後2時28分

2 出席議員は、次のとおりである。

1番 成田 義之	2番 浅井 泰三	3番 久野 茂
4番 高橋 哲生	5番 加藤 光則	6番 富田 雄二
7番 伊藤 奈美	8番 山内 隆久	9番 江波 圭一
10番 足立 詔子	11番 横井 敏夫	12番 伊藤 嘉規

3 欠席議員は、次のとおりである。

なし

4 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	あま市長	村上 浩司
副管理者	清須市長	永田 純夫

5 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	村瀬 巧
同上	課長補佐 林 充久
同上	事務局書記 佐藤 公省
同上	事務局書記 鈴木 辰徳
同上	事務局書記 後藤 剛志
あま市環境衛生課長	鬼頭 亮
清須市生活環境課長	木全 信行

6 会議事件は、次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3	認定第1号 令和6年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

(傍聴者 0人)

## 議事の経過

午後2時28分：議会開会

議長（山内隆久君） ただいまより、令和7年11月五条広域事務組合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は、12名でございます。議員定足数に達していますので、令和7年11月五条広域事務組合議会定例会は、成立いたしました。ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、日程に入ります。日程第1、「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第59条の規定により、議長より指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山内隆久君） 異議なしと認めます。本会の会議録署名議員には、議席番号3番久野茂議員、議席番号10番足立詔子議員を指名いたします。よろしくお願いたします。次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期を、本日1日限りとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山内隆久君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたします。次に、管理者から本日提出されました議案の提案理由を求めます。管理者。

管理者（村上浩司君） 本日は、令和7年11月五条広域事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、全員協議会に引き続き、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本定例会に提出いたします案件は、認定第1号「令和6年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定」1件でございます。それでは、提案理由の説明をいたします。令和6年度予算に計上いたしました事業は、議員各位をはじめ、市民の皆様のご協力もいただき、当初の目的を達成することができました。また、監査委員の監査も無事終了いたしました。深く感謝を申し上げる次第でございます。一般会計の決算額は、歳入総額8億4,283万7,163円、歳出総額8億1,565万1,841円、実質収支額2,718万5,322円でありました。歳入の主な内容を申し上げます。歳入の根幹であります組合両市からの負担金は、7億3,513万1,977円でありました。また、火葬炉使用料につきましては、5,979万9,000円で、前年度から926万円の増となりました。歳出の主な内容を申し上げます。組合事業の中核となります衛生費は、支出済額が5億2,240万9,636円となりました。内訳は、し尿処理場費といたしまして、3億3,938万835円、斎場費は1億8,302万8,801円でありました。また、地方債の償還にかかる公債費は、2億3,637万8,824円でありました。歳出合計は、8億1,565万1,841円で、予算執行率は97.5%でありました。以上、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものです。十分にご審議のうえ、認定を

賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長（山内隆久君） ありがとうございます。それでは、日程第3、認定第1号「令和6年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。事務局から、議案の朗読を求めます。業務課課長補佐。

（林課長補佐 議案の朗読）

議長（山内隆久君） 内容につきましては、先ほどの全員協議会にて説明を受けておりますので、省略いたします。次に、決算審査の結果について、監査委員からご報告願います。

2番（浅井泰三君） 監査委員の浅井でございます。議長からのご指名で、私の方から、令和6年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算審査の結果をご報告申し上げます。去る8月21日、あま市の横橋監査委員とともに、ここクリーンパーク新川において、関係書類の審査を行いました。審査結果は、決算書4ページ記載の意見書のとおり、決算書類等の計数に誤りはなく、その内容も正当なものと認めました。また、基金等財産の管理運用状況も適正に処理されていると認めました。報告は、以上でございます。

議長（山内隆久君） ありがとうございます。それでは、これから質疑に入ります。質疑はございますか。はい、加藤光則議員。

5番（加藤光則君） 5番加藤光則です。認定第1号、令和6年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、質問させていただきます。私の方からは、大きく分けて二つあるわけですが、財政全体の健全性と基金について、お聞きしたいと思います。令和6年度は、先ほど言われましたが、歳入が8億4,283万7,163円、歳出が8億1,565万1,841円で、約2,718万円が黒字となっているわけであります。もう少し中身を見てみると、歳出の衛生費の清掃費、需用費の不用額が、し尿では505万2,107円、斎場では205万8,906円不用額が出ているわけであります。まず、この実質収支の結果をどのように評価しているのか伺いたいと思います。また、今後の財政運営において、この黒字幅をどう位置付けて、組合運営の安定性をどのように確保していくのか伺います。それからもう一点、基金についてであります。基金については、全基金の合計が、歳出規模8.4億円に対して、約4.4億円と歳出の約54%に匹敵する水準を確保しています。組合として、この基金残高は十分なのか、多いのか。適正規模の考え方、これがありましたら伺います。大きく分けて二つであります。以上です。

議長（山内隆久君） 局長。

事務局長（村瀬巧君） まず、歳出の方につきまして、3款衛生費の1項清掃費のところ、不用額として962万2,364円ということで、こちらが大きな要因になってくるのかなというところであります。こちらの主な要因といたしましては、こちらのし尿処理場と火葬場の光熱水費の不用額となります。どうしても2月の補正では、正確な金額が把握できないというところで、このような金額になっておるところです。予備費の方も1,000万円、予備費のまま使っていないものですので、こちら大きく不用額となっておって、こちらを足したものが繰り越しというところになってきております。以

上です。

5番（加藤光則君） 基金は。

事務局長（村瀬巧君） 基金につきましては、大規模修繕工事、突発的な修繕や機器更新のために使用することを考えております。組合といたしましては、特に基金の残高を決めてはおりませんので、突発的な修繕に対応できる基金があれば、問題はないと思われまます。基金の残高が、これ以上多くなってくるとは、両市の負担金の平準化を図るために使用するという事を考えております。以上です。

議長（山内隆久君） 加藤光則議員。

5番（加藤光則君） 5番加藤です。財政の全体の健全性については、組合運営の安定性において、問題ないんだという回答だったと思います。中身を見てみますと、委託料の総額が約1.84億円になっておいて、その中で土地の借り上げ料1,525万円が加わって、公債費含めると、歳出の過半数が施設関連経費になっているかと思われまます。この固定化した支出構造について、検証、どういうふうによりながら安定性を確保されておられるのかということがありましたら、またお答えいただきたい。それから、基金については、条例を見ると、財政調整基金は各年度間の財政調整のため、こう謳われています。それから、し尿施設整備基金は汚泥再生処理センターの管理運営に関する事務を円滑に推進するため、それから、斎場整備基金は火葬施設の建設及び管理運営に関する事務を円滑に推進するため、こう条例に謳われているわけでありまます。基金残高を見ると、全体では4億4,391万円ということで、財政調整基金が約7,000万円、それからし尿施設が約2億3,000万円、斎場の基金が1億3,000万円。各基金、年々着実に積み上がってきているわけですが、今答弁いただいたわけですが、その要因、条例に謳われている中身含めてですね、どのように分析して積まれているのかということ再度問いたいわけでありまます。基金というのは、貯め込むためのものではなくて、将来の財政負担を平準化するためにも、財源として認識しているわけですがけれども、今後どのタイミングで、どの事業に、どの程度活用していくのか。さっきの借金もそうなんですけど、基金も長期的な活用方針を作成していくことが、私は必要じゃないかなという気がするわけですが。その辺について、お考えがあればお聞きしたい。以上二つです。

議長（山内隆久君） 局長。

事務局長（村瀬巧君） まず、土地の借り上げ料のところでございます、こちらのし尿処理場が、全体の敷地面積が17,687㎡ございまして、そのうち5,342.38㎡借地をしております。11名の地権者がお見えになりまして、こちらもずっと借地のままで、なかなか買い取ってほしいという話は今までにはございませぬ。こちらの施設と火葬場の運営費が、かなり嵩んでくるころではありますので、そこはどうしても委託を行っておりますので、そこは内容を今後精査できればいいかなと思っております。あと、基金の方につきましては、今のところは大規模な修繕工事とかの予定はありませぬ。どうしても止められない必要な施設でありますので、そういったときの

突発的な修繕に対して、必要な額があればと思っております。今の残高が多いのか少ないのか、そういったところも含めて、これから検討してまいりたいと思います。以上です。

議長（山内隆久君） 加藤光則議員。

5 番（加藤光則君） 分かりました。先ほど、全体のお金で言えば、固定した支出構造をどういうふうを考えていくのか、しっかりまた検証していただきたいと思います。基金については、条例でも謳われておりますが、その中身をきちんと考えて、今後どうしていくのかが私は大事だと思います。住民の安全と健全な財政運営を確保する観点から、質問させていただいたわけですが、将来世代の責任を果たすためにも、住民が安心できる環境づくりに向けて、しっかり前向きなご検討を、引き続きやっていただくことをお願いして、私の質問を終わります。

議長（山内隆久君） 他に質疑はございますか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（山内隆久君） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（山内隆久君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。採決に入ります。認定第 1 号に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（山内隆久君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本件は認定されました。以上をもちまして、日程は全て終了いたしました。これにて、五条広域事務組合議会定例会を閉会いたします。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

午後 2 時 4 6 分：議会閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年12月8日

五条広域事務組合議会議長 山内 隆久

五条広域事務組合議会議員 久野 茂

五条広域事務組合議会議員 足立 詔子